

## CRCあり方会議共催団体連絡協議会 規程

### (目的)

第1条 一般財団法人臨床試験支援財団（以下、「当財団」という）の主催するCRCと臨床試験のあり方を考える会議（以下、「CRCあり方会議」という）の運営を円滑にするために、当財団とCRCあり方会議の共催団体との連絡並びに協議を行う場として、CRCあり方会議共催団体連絡協議会（以下、「連絡協議会」という）を置く。

### (連絡協議会の構成)

第2条 連絡協議会は、以下の者で構成する。

- (1) 「CRCあり方会議」を主催する当財団から推薦された委員 若干名
- (2) 「CRCあり方会議」を共催する各団体から推薦された委員（各1名）
- (3) その他、当財団が必要と認めた者
- (4) 委員長は互選により選出し、連絡協議会の議長を務める。

### (委員の役割)

第3条 委員は、連絡協議会での報告並びに協議等に基づき、共催団体と当財団との間の意思疎通が円滑にいくように努める責務を有する。

### (連絡協議会の開催)

第4条 連絡協議会の会合は、前年の「CRCあり方会議」の決算報告が可能となった時期、または「CRCあり方会議」の会期中に開催する。連絡協議会は当財団の理事長が招集する。

- 2 当財団が必要と認める時、または共催団体の半数以上が要望した時は、臨時の会合を開催することができる。
- 3 連絡協議会の会合に関する旅費等は、構成団体の経費によるものとする。

### (連絡協議会の役割)

第5条 連絡協議会は、当財団から推薦された委員から以下の報告を受け、質疑応答を行ったうえで、今後のCRCあり方会議に関する協議を行う。

- (1) 前年度の「CRCあり方会議」の事業報告並びに会計報告
- (2) 当年度以降の「CRCあり方会議」の進捗状況報告
- (3) その他

### (規程の変更)

第6条 本規程の改定は、当財団の理事会にて決定する。

附則 本規程は2020年8月1日よりこれを施行する。

2019年12月23日 理事会承認